

【祓川浸水対策】

令和2年7月豪雨について、まず河川整備について質問します。

7月6日から降り続く長雨により、河川被害、冠水、倒木、護岸被害などが報告され、地域に甚大な被害を及ぼしました。日本共産党大分市議団としても西大分、八幡地区を視察させていただき、自治会の方々とも懇談させていただく中で、災害対策の強化、この想いを新たにしたところであります。

この地区には祓川と呼ばれる河川があります。以前から浸水被害が報告されています。同地区には急峻な崖があり、かつ河川は細く蛇行しています。ハザードマップ上も浸水想定区域となっております。祓川は県河川であります。これまで市と共同で対策を取ってきており、それについては自治会の方も、対策が一定進んでいる、そういった感想をお持ちでした。

しかし、実際に現地を見ました。祓川は下流の方は整備が進んでいるとの印象を持ちましたが、途中から草が生い茂り、河川の流れが不良と思われる箇所も多数見受けられます。全体でみれば部分的な対応に終始しており、住民の安全を担保するには不十分と言わざるを得ない。そのように率直に思いました。ハード面での整備の遅れ、今回の豪雨でも実際被害がでている訳で、河川浚渫、堤防のかさ上げなど、かなりスピードを上げてを行う必要があるのではないのでしょうか？

そこで質問いたします。祓川の整備の方向性を含めた浸水対策はどうなっているのかお聞かせください。

【市域内水対策】

床上床下浸水など、内水被害について質問します。いただいた資料によりますと、今回の豪雨被害では床上浸水35件、床下浸水142件といった被害があったと聞いています。「床板を張り替える必要があるかも。いくらかかるだろうか…。不安ばかりで夜も眠れない」「一度浸水被害にあうと、災害ごみの処理、泥の撤去など本当に大変。行政の支援なしには再建は考えられない」「植田地区ではコンビニのトイレが使えなかった。本当に困った」など、切実な声が寄せられています。今、住民の方からは、気候変動により雨の降り方が変わっている。排水対策を早急に進めて欲しい。ハード対策を強化すべきではなどの様々な要望が寄せられています。

そこで質問いたします。市域全域において、土木建築部は内水対策をどのように進めていくおつもりか、見解をお聞かせください。

次に上下水道局は、同じく内水対策をどのように進めていくおつもりか、見解をお聞かせください。

【土砂災害（要望）】

土砂災害は市内172件、がけ崩れ（崩土）が報告されています。幸い死者は報告されて

いませんが、家の敷地内ががけ崩れを起こし、危機一髪だった民家も報告されています。私も実際現場を拝見しましたが、命に係わる重大事例であり、その対応の必要性を感じたものです。今回、土砂災害のあった地域に聞き込み調査させていただき、複数の方と懇談させていただきました。そこではハザードマップ上、土砂災害想定区域に指定されているにも関わらず、認識が不十分だったと、振り返る方もいらっしゃいました。市は土砂災害ハザードマップを作製して、住民に配布、市のHPに公開されています。住民の危機意識を喚起するためにも、啓発、ハザードマップの活用など、改善、強化していただきますよう、今回は要望させていただきます。

#### 【車での避難者対応について】

7月豪雨では避難所の問題も顕在化しました。その一つ、車で避難されるであろう方々への対応について質問いたします。

避難所の問題では、場所によっては100名近い市民が避難された所もありました。その中の一つ、宗方小学校では、避難指示が出され、一斉に避難が開始されましたが、宗方小学校は高台の小学校です。浸水被害の心配はありません。しかし、団地を降りた平野部、川沿いにお住いの方々は、豪雨のさなかでの避難を余儀なくされます。当然避難の手段は車です。避難者ほぼ全ての方が車で一斉に避難される。現場は車で溢れていたと伺いました。幸い宗方小学校は敷地が広く、なんとかおさまったとのことですが、混乱に整理がつかない状況があれば、事故、避難所周辺で被害にあう、急な体調不良に適切な処置がほおどこされないなどの懸念も生じます。車で避難される方々を想定した対策も、今後の課題の一つではないでしょうか。

そこで質問いたします。車避難に対する市の基本的な考えをお聞かせください。

#### 【避難所増員について】

さて、先ほど述べたような状況もありつつ、避難所はコロナ等の感染症の対策も同時に行わなければなりません。体調不良者への対応、ソーシャルディスタンスの維持、定員をオーバーしそうな場合への対応など、避難所開設時から求められる担当者の役割は軽くありません。現在2名の担当者が開設から現場に携わっていることになっていますが、先ほど述べたようにその役割は多様、多岐にわたり、2名配置では対応できないことも想定されます。

そこで質問いたします。現在の担当者の配置、増員し、2名以上の配置を行うべきではないでしょうか？見解をお聞かせください。

#### 【携行品について】

学校現場における携行品について質問します。昨年、ちょうど同じ9月議会、私はこの問題とりあげております。児童生徒の登下校における携行品の重さ、改善できないか？との質問でした。当時の議会答弁、ちょっと読みます。「(本市では)文部科学省による児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡を受け、実態調査を実施し、児童生徒の携行品の現

状や課題等の情報共有を行うとともに、各学校の実情に応じて取り組むよう指導している」との答弁でした。あわせて、「文書で全ての保護者に知らせたり、学級懇談会の話題に取り上げたりするなど、保護者の理解と協力を求めているところでもある」とのことでした。一定改善した部分もありかと思えます。しかしこの間、同じ問題を複数の保護者の方からいただいております。「子どもの荷物が重そう。大人が持ってもキツイと感ずることがある」。率直に改善していないと私は言われました。この携行品の負担軽減について、さらなる対策が必要と考えます。

そこで質問いたします。児童、生徒、保護者が納得できるような対策が必要と考えます。教育委員会の見解をお聞かせください。

#### 【ケースワーカー増員】

生活保護行政のうち、相談員の増員について質問します。

全国的に生活保護の相談件数が伸びています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業や失業で生活困窮に陥る人たちが急増していることがその原因のひとつとも言われています。失業などで生活保護を利用した世帯が4月、5月と2カ月連続で前月を上回ったことが、厚生労働省の調査で明らかになっています。

そのような経済状況に加え、今後、高齢者は増え、年金だけでは生活できない方々を中心に生活保護利用者は伸びていくことが確実視されています。制度利用者に寄り添い、自立を促しつつも、最低限度の生活を保証する仕事を現場で頑張る相談員（ケースワーカー）の役割は一層重要、求められるものです。しかしそのケースワーカーさんたちの労働実態はどうか？以前も指摘しましたが、ケースワーカー一人が担当する世帯数、国の基準は一人80世帯。大分市は一人当たり約100世帯と、国の基準を大きく超えています。一定改善していることは私も認めるところですが、国の基準を大きく超える状況は当然、早急に改善すべきではないでしょうか？ケースワーカーに会うのは、半年に1回くらい。そんな状況では、相談者に寄り添える業務は担保できないのではないのでしょうか？

そこで質問いたします。ケースワーカーの増員について、一刻も早い増員が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

#### 【エアコン設置助成について】

生活保護世帯の熱中症対策について伺います。例年のことですが、温暖化の影響で熱中症で救急搬送される市民が後を絶ちません。エアコンは、購入時、維持にそれぞれ費用がかかりますので、熱中症については、エアコンを保持しない生活保護世帯への補助が非常に重要になってきます。

エアコンの購入については、以前は支給される保護費の範囲内において購入していただくことになっておりましたが、近年、熱中症による健康被害が数多く報告されていることから、新たに生活保護を申請する場合、一定の条件はありますが、購入補助ができることとなって

おり、新規申請者からは喜ばれているところです。

しかし、それは限定的で、以前から生活保護を受給されている世帯では、今まで通り、購入については自己でやりくりして購入せざるを得ません。新規申請者と同じように熱中症のリスクがあるのならば、購入についての補助が必要ではないでしょうか。

そこで質問いたします。エアコン購入にかかる費用の助成を行うべきではないでしょうか？見解を求めます。

#### 【夏季加算】

夏季加算創設について質問します。

エアコン使用における維持の問題、電気代の問題が大きな問題です。

例えば、生活保護世帯の多くは家賃の低廉な住居にいらっしゃいます。築年数、約半世紀という物件も珍しくありません。冷房効率が低い場合、一日中冷房をつけていても、室温がなかなか下がらない場合もあり、冷房運転を止めることはできません。その結果、電気代が高くつく。それを回避するために、エアコンがあるのに使わない事例がございます。

さらに、母子世帯のシングルマザーの方からは、子どもの夏休みにおける生活について相談を受けました。夏休みということは、子ども達は登校せず、在宅です。住まいにはエアコンがありますが、使えば電気代が必要になる。とはいえ日中、エアコンを使わないわけにはいかない。電気代が頭を悩ますとのことでした。「子どもたちと弁当を持って、一家で冷房のある公共施設に行き、昼間の時間を過ごしてくる」などの工夫をする日もあるとのこと。しかし、それも、たとえば台風接近で公共施設が利用できない日には、不可能です。自分たちの住まいでエアコンを使って暮らすためには、どうしても電気代の増加を考慮した費用が、別途必要になります。今後温暖化は進むことが予想されます。

そこで質問いたします。電気代を気にせず、熱中症対策として在宅でエアコンを使用するためには、冷房補助費として夏季加算が必要と考えます。夏季加算新設についての見解を求めます。

#### 【包括支援員増員】

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが、専門知識や技能を生かしながらさまざまな面から支援していると伺っております。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの職員さんたちの業務も多岐にわたり多忙をきわめているということも耳にします。聞いたところによると、コロナ関係で10万円の額給付金の申請支援、ハチの巣の除去、行政手続きの支援、言語障害がみられる方には通訳的な援助もおこなうなど、介護支援かどうか微妙な支援も業務の中に入ってきていると伺っています。

職員配置の現状について、本市は、例えば、介護保険法では、高齢者人口おおむね3,000人以上6,000人未満の場合、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、各1名の配置をとの基準になっておりますが、それに加え、条例にて専門職1名以上の増員を定めております。しかし現状は先ほど私が述べたとおりであります。

今後、高齢者人口がふえ、ピークを迎えようとしています。地域包括支援センターの機能強化が求められており、職員の配置につきましては、現状からの増員が必要と考えます。

そこで質問いたします。地域包括支援センター職員の増員について市はどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

#### 【インフル助成】

インフルエンザ予防接種の助成拡大について質問します。

以前私は議会でインフルエンザの予防接種、助成拡大についての質問をいたしました。現在、高齢者や乳幼児などに対しては何らかの助成制度がございます。しかし就学以降となると、一回2000円～3000円程度、これは医療機関によって設定はバラバラですが、費用はかかります。一家全員が摂取となると、1年で一万円を超えるケースもあり、負担が重くなります。市の見解は、インフルエンザの予防接種に関しては、若年世代に対する効果は限定的であり、積極的に進める立場にはないとのこと、助成制度に対し後ろ向きの答弁をされました。

しかし、今年はインフルとコロナの同時流行を懸念して、例年以上に予防接種を希望する方々が増えることが予想され、多子世帯ほど負担が重く感じるケースは容易に想像できます。効果のほどを懸念材料にあげること理解できますが、厚労省も摂取希望者の増加は見越して、早期接種を呼び掛けるなど対策を講じてきています。

そこで質問いたします。多くの市民が希望するであろう季節性インフルエンザの予防接種、思い切って助成拡大を行うべきと考えます。見解をお聞かせください。